

テールゲートリフター特別教育（学科 4 時間）開催のご案内

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）

目 的 令和5年3月28日に、労働安全衛生規則の一部が改正され公布されました。
令和6年2月1日より、特別教育を受けた者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなります。そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う事業所は、該当する全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。
（テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストーストッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。）
また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者には、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。
※当支部では、主に自社内で教育を実施する担当者を対象とした特別教育を実施します。
※ 労働安全衛生規則第36条5の4、他（公布：令和5年3月28日、施行：令和6年2月1日）

開 催 日 令和5年10月31日（火） 13時00分～17時00分

会 場 室蘭地区トラック研修センター（苫小牧市新明町1丁目2-15）
（会場の駐車場は台数が限られており、停められない場合もあります。）

受講対象者 **特別教育実施予定者**・テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う者

受講証明書 教育を修了した者には【学科教育受講証明書】を交付します。
なお、実技（2時間）は実施しません。

受 講 料 **陸災防会員8,800円（テキスト・税込）・非会員11,000円（同）**

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、受講料を添えて下記へお申し込みください。
〒050-0081 室蘭市日の出町3丁目4-11 室蘭地区トラック協会内
陸災防室蘭分会 TEL 0143-44-0993 FAX 0143-45-8024
e-mail: muroran@hta.or.jp

送 金 手 続 受付確認後 1週間以内に受講料を送金してください
（振込手数料は受講者負担となります）。

北洋銀行中島町支店（普）7207346 陸災防室蘭分会 あて

※ 事前連絡なしに受講当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんのでご了承ください。

※ 定 員（50名）になり次第、締め切りとなります。

《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① テールゲートリフターに関する知識（90分）② テールゲートリフターによる作業に関する知識（120分）③ 関係法令（30分）④ その他（修了証明書交付・教育を実施するにあたっての留意点等） |
|--|

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

10月31日 苫小牧開催分

受付番号

テールゲートリフター特別教育 (学科4時間) 受講申込書・修了台帳

ふりがな			修了証番号 ○○－１９ ※支部記入
氏 名	⑩		
生年月日	年 月 日	交付年月日 ※支部記入	
勤 務 先	所在地	〒	
	名 称 (○○支店・ 営業所)	Tel ()	
陸上貨物運送事業労働災害防止協会(通称：陸災防) 所属分会に○印			
室蘭分会	苫小牧分会	浦河分会	会員外

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄 ☐

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、講習の実施及び記録保存のために利用します。

※事前に空き状況をご確認下さい。

※申込者は1事業所（支店・営業所等）につき1名とします。
ただし、50名以上在籍している事業場については、2名まで可とします。

※会場の駐車場は台数が限られています。
また、会場周辺の路上には、駐車しないでください。